

## 特定家畜伝染病防疫演習を実施します

(同時発表： 上尾記者クラブ)

埼玉県では、特定家畜伝染病の発生に備え、関係者が連携し、迅速かつ適切な防疫措置ができるよう、毎年防疫演習を行っています。

昨今の国内における高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生状況を踏まえると、特定家畜伝染病の国内発生リスクは依然として高く、予断を許さない状況にあります。

そこで、万一の発生時に関係者が連携し、迅速かつ適切に対応するため、防疫作業に係る演習を実施し、防疫体制の強化を図ります。

※ 特定家畜伝染病とは

家畜伝染病のうち、高病原性鳥インフルエンザや豚熱など総合的に発生予防とまん延防止措置が必要なものとして、法令で規定されている病気

### ● 防疫演習の概要

#### 1 日時

令和7年10月16日（木）

(1) 集合施設設営等演習 9：30～16：30

例えば、養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、防疫作業に従事するスタッフが防護服の着脱をする集合施設を迅速に設営する必要があります。

この集合施設の設営から運営、撤収までの一連の流れを実地に演習します。

(2) 農場内作業演習 10：00～16：00

高病原性鳥インフルエンザ発生時の防護服の着脱訓練や本物の鶏をまっつての捕獲訓練などを実施します。

## **2 会場**

埼玉県県民活動総合センター（伊奈町内宿台6-26）

## **3 内容**

- （1）集合施設設営等演習（9:30～16:30 体育館）  
集合施設の模擬設営、模擬運営、撤収
- （2）机上演習（10:00～11:30 セミナーホール1）  
特定家畜伝染病発生時の対応、防疫作業内容の説明
- （3）実地演習（12:30～16:00 体育館及びグラウンド）  
防護服の着脱、鶏の捕獲、殺処分[模擬]

## **4 参加者**

家きん飼養農家、国関係機関（動物検疫所、関東農政局、自衛隊）、県関係機関（県警察本部を含む全部局）、市町村関係機関、関係団体（協定締結団体含む）、産業動物獣医師 等 約120人